

令和4年度 文部科学省への予算要望事項

全国肢体不自由特別支援学校 PTA 連合会

会長 澤村 愛

難病や障害で日常的にたんの吸引や人工呼吸器などが必要な「医療的ケア児」は推計で2万人以上いるとされています。登校する際の保護者の付き添いや、校内での保護者待機の為に、保護者が離職を余儀なくされることがあります。こうした状況を改善する為に超党派でとりまとめられた法案「医療的ケア児支援法」が6月11日の参議院本会議で全会一致で可決・成立されました。子ども達やその家族が全国津々浦々、どの地域に居住していても、子供にとって最適な学びの環境が与えられる事とそれを実現する為の適切な支援を受けられることは、私たちの喜びです。成立にあたりご尽力いただきました全ての方々へ、心からの感謝を申し上げます。私たち保護者も、自らの役割を理解し、子供達が安心・安全に毎日の学校生活を積み上げていくことができるよう最大限の協力をしていきたいと思っております。

長引くコロナ禍です。肢体不自由校には基礎疾患を抱える児童生徒が多く通っています。教育とは知・徳・体を一体に育むものです。ソサエティ5.0の社会だからできる新しい教育の実践は、ウイズコロナ、アフターコロナでの私達の希望です。

GIGA 端末の活用も進みつつあります。今後肢体不自由校で、教師による対面指導と家庭や地域社会と連携したオンライン教育を臨機応変につかいこなすハイブリッドな形の学びが実現される為にも、以下の事を要望いたします。

一、保護者代理人として訪問看護ステーションから人材を派遣できるよう業務委託し、その費用を就学奨励費の対象としてください。

児童生徒は日々の学校教育を積み重ねることにより成長しています。肢体不自由校は、人工呼吸器ユーザーや基礎疾患を有することから常時の医療的ケアや配慮を有する児童生徒が多数通っている学校です。医療の助けがあって、福祉の助けがあって初めて教育を受けることが叶います。校外学習や宿泊学習、新学期の校内での医療的ケア準備期間など、現在の学校看護師の勤務体系では埋められない場面が、学校生活の中には多々あります。家庭生活と学校生活はシームレスです。福祉の制度を使って作った靴や椅子を学校へ持ち込むように、マンパワーも持ち込ませてください。例えば、日常利用している訪問看護ステーションから人材を派遣できるように一部業務委託をして、常時の医療的ケアや配慮を必要とする児童生徒が家庭生活上で利用している訪問看護師さんを学校生活の中で利用できるようにしてください。このようにすることで対人接触を減らすこともでき、感染症拡大防止にも、とても有効となります。またこれを 経済的支援の観点から就学奨励費の対象としてください。

一、特別支援学校だけでなく、全ての学校で医療的ケアを必要としている児童生徒が在学することを想定し、大学での教職課程や、すべての教員の研修の中で医療的ケアに関する学習及び三号研修を組み込むことについて、ご検討ください。

一、GIGA 端末の活用も進みつつあります。教職員が教材作りや授業の準備をする為の端末が揃っていない状況です。障害の特性から、パワーポイントや Word やエクセル等、一般に普及されている既存のソフトでは理解ができない児童生徒が通う学校です。障害の特性に応じたソフトを使い、その子に合わせて教職員が作り込む必要があります。児童生徒と同仕様の端末を指導者側にも一人一台整備し、同じ機器環境で教師と児童生徒が繋がるようにしてください。また、教職員の発想を現実につなげる専門の技術者の配置を各校へお願いします。

一、ICT 機器の発達が目覚ましいものがあります。特別支援学校の高等部生徒の就労を促進するため、在学中に在宅就労を含んだ企業等での遠隔による実習受け入れ拡大を強化するとともに、それをコーディネートできる人材を専任配置してください。